

商品概要説明書

㈱ 東 北 銀 行

(平成 26 年 6 月 2 日現在)

商品（ローン）名称	住宅金融支援機構つなぎ融資
ご利用いただける方	(1) 「フラット35」の融資申込者で住宅金融支援機構から買取仮承認通知を取得された方。 (2) 「災害復興住宅融資」の融資申込者で住宅金融支援機構から融資予約通知書を取得された方。
お使いみち	(1) 建築計画と同時に土地を取得する場合の土地代金決済資金。 (2) 「自己居住用住宅の建築等」に要する着工金・中間金・最終金。 ※土地のみ先行で購入する場合は利用不可。
ご融資金額	(1) 「フラット35」 100万円以上8,000万円以内（1万円単位） ただし、仮承認金額の範囲内。 (2) 「災害復興住宅融資」 住宅金融支援機構からの融資予約金額以内。
ご融資期間	1年以内 ただし、「フラット35」、「災害復興住宅融資」の融資実行日まで
ご融資利率	当行所定の利率とします。 詳しくは窓口にお問い合わせください。
ご融資形式	手形貸付
ご返済方法	「フラット35」または「災害復興住宅融資」融資実行金による一括返済。
担保・保証人	不要
その他参考となる事項	(1) 本件「つなぎ融資」における審査は、「フラット35」又は「災害復興住宅融資」と並行して行いますので「フラット35」又は「災害復興住宅融資」の融資条件を充足できない場合はご希望に添えませんので、あらかじめご了承ください。 (2) お申込にあたっては、当行所定の審査をさせていただきます。なお、審査の結果ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 (3) ご返済額の試算などの詳しい内容につきましては、お気軽に各支店窓口までお問い合わせ下さい。
当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 0570-017109または03-5252-3772 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く） 受付時間：午前9時～午後5時